

国営みちのく杜の湖畔公園管理運営プログラム



令和3年6月

国土交通省 東北地方整備局

目 次

1. 国営みちのく杜の湖畔公園の概要	1
1) 概要	
2) 公園の基本理念	
3) 事業のあゆみ	
4) 主な施設の概要	
2. 国営みちのく杜の湖畔公園の利用状況	8
3. 国営みちのく杜の湖畔公園のストック効果	9
1) 多様なイベントやレクリエーション空間の提供	
2) 地域の観光振興への寄与	
3) 東北地方の伝統・文化の継承	
4) 絶滅危惧種や希少種等の保存・繁殖	
5) 防災拠点としての役割	
4. 令和7年度までの管理運営の方針等	13
1) 令和7年度までの管理運営の重点事項	
2) 管理運営方針	
5. 事業効果	20
1) 長寿命化計画に基づく計画的な施設修繕・改修	
2) 公園の魅力の増進	
3) 公園のストック効果	

1. 国営みちのく杜の湖畔公園の概要

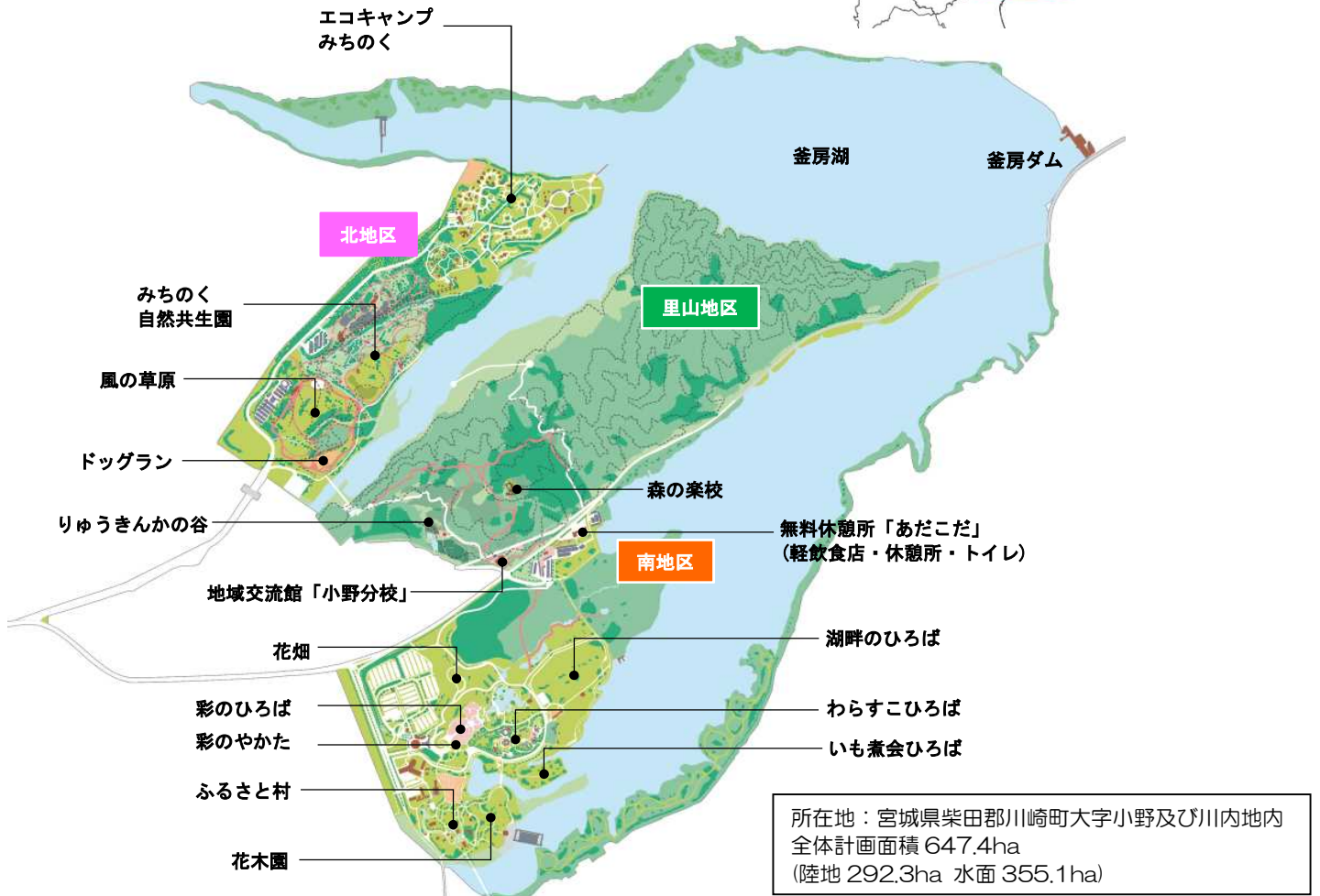
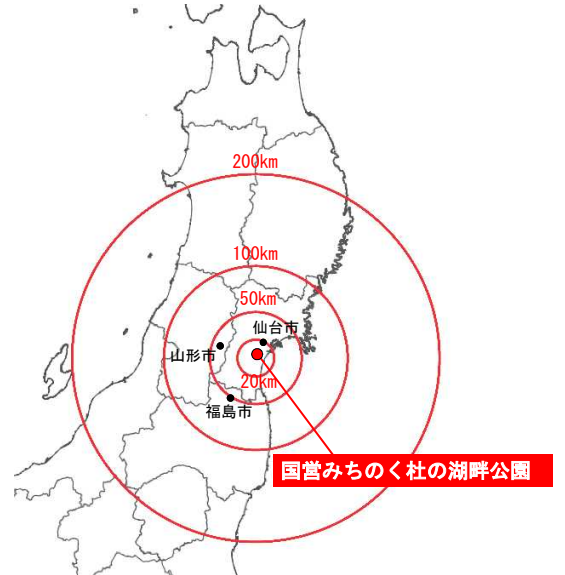
1) 概要

国営みちのく杜の湖畔公園（以下みちのく公園）は、南東北の主要都市である仙台市、山形市、福島市から20km～50km圏内に位置しています。

東北地方における広域レクリエーション需要に対応することを目的に設置されたI号国営公園で、東北地方唯一の国営公園であり、計画面積は647.4haです。

みちのく公園は、昭和56年度から事業に着手し、平成元年8月の一部開園以降、順次整備を進め、平成26年6月に全園開園を迎えました。

現在では、年間約77万人の来園者に利用されています。



2) 公園の基本理念

みちのく公園は「豊かな自然とのふれあいを通じて人間性の回復向上」を基本テーマとし、釜房湖の豊かな水、丘陵の緑、蔵王連峰の展望など、美しい環境との調和を図りつつ、自然とのふれあいを通じて人間性の回復向上に寄与しうることを基本理念としています。

【基本方針】

- ① 南東北地方の公園緑地の重要な核として、東北らしい風土と文化を踏まえ、多様なレクリエーション需要に対応する。
- ② 文化継承の役割を担い、子ども達の冒険心を育てる場や、中高年層の健康維持や活力向上の場として、幅広い年齢層の利用に対応する。
- ③ 周辺地域の振興と交流に寄与するとともに、南東北固有の歴史と風土に根ざした美しい景観を創出・再生し、周辺の景観、土地利用を誘導する。
- ④ 利用者が積極的に参加できるプログラム・各種イベントの運営を行なうとともに、市民参画による公園づくりを進める。
- ⑤ 四季の変化を強調し、通年利用がなされるように工夫する。
- ⑥ 治水・利水の機能を損なわない範囲で釜房湖を有効に利用する。
- ⑦ 自然環境保全地域・鳥獣保護区の指定に遵じ、留意するとともに釜房湖の水質保全に配慮しながら、自然環境の保全、活用と適切な利用に取り組む。
- ⑧ 園内でリサイクル・資源循環を推進し、その成果を発信する。



3) 事業のあゆみ

昭和55年、全国で初めてのダム周辺環境整備事業として、「釜房湖畔公園」が完成し、広大な河川敷地に建設された球技広場や水の広場などの各種施設は、豊かな水と緑に育まれた健康づくりと憩いの場として多くの方々に親しまれました。

この「釜房湖畔公園」の趣旨を受け継ぎ、さらに発展させるものとして、昭和56年に事業着手されたのが、東北初の国営公園「国営みちのく杜の湖畔公園」です。

平成元年8月には南地区「文化と水のゾーン」の一部(62.1ha)を開園し、平成26年6月に里山地区がオープンしたことによって全園開園しました。

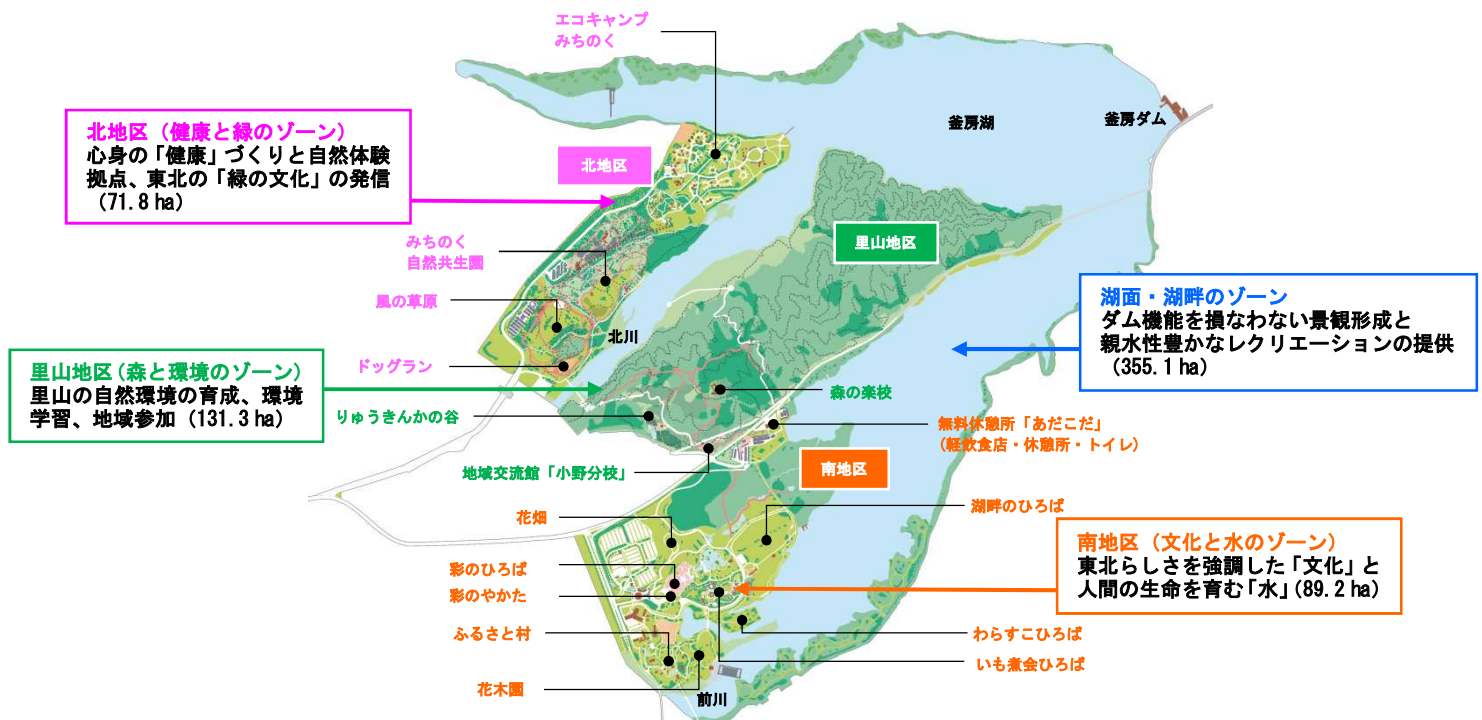
みちのく公園のこれまでの事業のあゆみは下表のとおりです。

年 月	主な出来事	供用面積
昭和 56年 4月	事業着手	
57年 12月	都市計画決定告示(647.4ha)	
59年 10月	起工式	
平成 元年 8月	南地区「文化と水のゾーン」一部開園	62.1ha
2年 7月	ふれあいプラザ「あだこだ」供用開始(0.8ha)	62.9ha
6年 7月	「みちのく公園管理センター」竣工(2.0ha)	64.9ha
7年 6月	文化と水のゾーン「花木園」供用開始(4.0ha)	68.9ha
9年 7月	文化と水のゾーン「前川展望台」供用開始(0.6ha)	69.5ha
9年 10月	文化と水のゾーン「ふるさと村」一部供用開始(6.4ha)	75.9ha
10年 11月	文化と水のゾーン「多目的ホール ふるふる」竣工(0.3ha)	76.2ha
12年 4月	文化と水のゾーン「花畑」供用開始(7.2ha)	83.4ha
13年 5月	入園者累計500万人達成	
14年 4月	「湖面・湖畔のゾーン」一部供用開始(14.1ha)	97.5ha
15年 4月	「湖面・湖畔のゾーン」一部供用開始(158.1ha) 管理エリア リサイクル施設竣工(0.3ha)	255.9ha
15年 7月	北地区「健康と緑のゾーン・エコキャンプみちのく」供用開始(27.8ha)	283.7ha
17年 3月	文化と水のゾーン「ふるさと村」完成	
18年 4月	健康と緑のゾーン「自然体験学習エリア」供用開始(3.8ha)	287.5ha
20年 5月	健康と緑のゾーン「風の草原」供用開始(17.6ha)	305.1ha
21年 5月	入園者累計1,000万人達成	
23年 3月	東日本大震災(被災による約1ヶ月の休園)	
23年 7月	健康と緑のゾーン「みちのく自然共生園」供用開始(16.8ha)	321.9ha
26年 6月	「湖面・湖畔のゾーン」供用開始(194.2ha) 里山地区「森と環境のゾーン」供用開始(131.3ha)し、全園開園	647.4ha
28年 5月	入園者累計1,500万人達成	
29年 8月	入園者累計1,600万人達成	
30年 3月	年間入園者数が過去最大(79.2万人)	
30年 12月	入園者累計1,700万人達成	
令和 2年 9月	入園者累計1,800万人達成	

4) 主な施設の概要

みちのく公園は、豊かな自然を生かし、レクリエーションの基本に立った豊かなストーリー性とテーマ性のある4つのゾーンから成り立っています。

「文化と水のゾーン」、「健康と緑のゾーン」、「森と環境のゾーン」、「湖面・湖畔のゾーン」の全ての整備を終え、平成26年6月に全園開園となりました。その面積は647.4haに及びます。



■南地区（文化と水のゾーン：89.2ha）

みちのく公園の中心となるゾーンで、東北らしさを強調した「文化」と、人間の命を育む「水」をメインテーマとしています。

主な施設：彩のひろば・湖畔のひろば・わらすこひろば・ふるさと村

■北地区（健康と緑のゾーン：71.8ha）

畑地、草地を主体とする牧歌的な景観をもつ区域で、人口の増加と高齢化、産業の高度化などによりこれからますます必要となる「現代人の健康づくり」と「人間性の回復」をメインテーマとしています。

主な施設：エコキャンプみちのく・風の草原・ドッグラン・みちのく自然共生園

■里山地区（森と環境のゾーン：131.3ha）

公園区域中央の丘陵半島部分に展開し、クヌギ・コナラなどの二次林と、スギ・ヒノキなどの植林地で構成された区域で、「人と自然のふれあい」をメインテーマとしています。

主な施設：地域交流館「小野分校」・森の楽校・りゅうきんかの谷

■湖面・湖畔のゾーン（355.1ha）

釜房湖（ダム）の水面と湖畔の区域で、「ダムの機能を損なうことのない景観形成と親水性豊かなレクリエーションの提供」をメインテーマとしています。

(1) 南地区（文化と水のゾーン）の主な施設の概要

① 彩のひろば（平成元年8月供用）

約10万本の花が彩る大花壇が噴水やカスケードといった水景施設を取り囲み、水と花の景を形成しており、春はチューリップ、夏はサルビア、秋はコギク、冬はパンジーなど、四季を通して様々な花風景を楽しむことができます。

雄大な蔵王連峰を背景にした美しい景色を楽しむことができます。



② 湖畔のひろば（平成元年8月供用）

釜房湖畔側に広がる広大なひろばで、変形自転車、フットゴルフ体験、アウトドア体験等の様々なイベントやインラインスケート、ディスクゴルフ等を楽しむことができます。



③ わらすこひろば（平成元年8月供用）

「わらすこひろば」は、幼児から小学生までを対象とした、動的な遊びを楽しむエリアです。

ローラーすべり台、巨大なトランポリンのような「ジャンピング・ドーナッツ」、カートコース、暑い時期の水遊びに最適な「せせらぎ水路」など、子どもに大人気の遊具がそろっています。



④ ふるさと村（平成9年10月供用）

「ふるさと村」は、東北六県の特徴的な古民家と釜房ダム建設による水没予定地にあった地元川崎町の古民家を移築復元し、東北地方に伝わる文化やくらしの知恵を体験できるエリアです。

伝統的な季節の行事や、昔遊びの体験、古民家での昔語り（民話）など、東北地方の昔のくらしを体験できるイベントを開催しています。



(2) 北地区（健康と緑のゾーン）の主な施設の概要

① エコキャンプみちのく（平成 15 年 7 月 供用）

「エコキャンプみちのく」は、ダム湖畔の自然豊かな空間の中で気軽にキャンプを楽しむことができます。コテージ、オートキャンプサイト、フリーサイトがあり、炊事場やトイレも設置されており、キャンプ用品のレンタルもあります。

環境教育や防災教育などのプログラムも用意しており、多人数での合宿も可能です。



⑤ 風の草原（平成 20 年 5 月 供用）

「風の草原」は、雄大な蔵王連峰を背景とした広大な芝生のエリアで、変形自転車や草原で遊べる遊具の貸し出しを行っているほか、散策や健康増進の様々なレクリエーションを楽しむことができます。



② ドッグラン（平成20年5月 供用）

登録制のドッグランです。小型犬用1,300㎡、中型、大型犬用2,000㎡の広さがあり、愛犬家たちで賑わっています。



③ みちのく自然共生園（平成 23 年 7 月 供用）

「みちのく自然共生園」は、人の暮らしとの関わりの中で形成された東北地方の特徴的な緑の景観と、その恵みを利用者が五感を使って体感し、これからの環境共生、資源循環について学ぶことができるエリアです。

小中学校や子供会への環境学習プログラムも用意しています。



(3) 里山地区（森と環境のゾーン）の主な施設の概要

① 地域交流館「小野分校」(平成26年6月供用)

「小野分校」は、里山地区の情報交流拠点施設で、入園ゲートも兼ねており、里山の自然や文化を紹介する展示室や木工クラフトなどができる工作室があります。里山の木材などを活用した木工クラフト体験や、ボランティアが作った木の遊び道具もあり、自由に遊ぶことができます。

かつての小学校、「小野分校」があった場所に建てられたことからその名前を引き継ぎ、「小野分校」と名付けました。



② 森の楽校(平成26年6月供用)

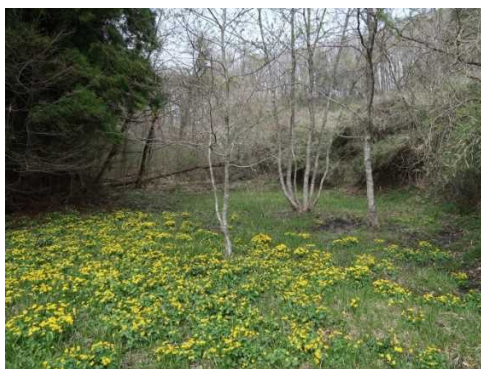
里山の樹林を伐採して、その材を使って手作りで建てたツリーハウスや炭焼き窯などがあります。

「森の楽校」では、里山の自然の中で、伐採体験や、丸太割り体験、飯盒炊飯など、様々な里山作業を体験するプログラムを行っています。



③ リゅうきんかの谷(平成26年6月供用)

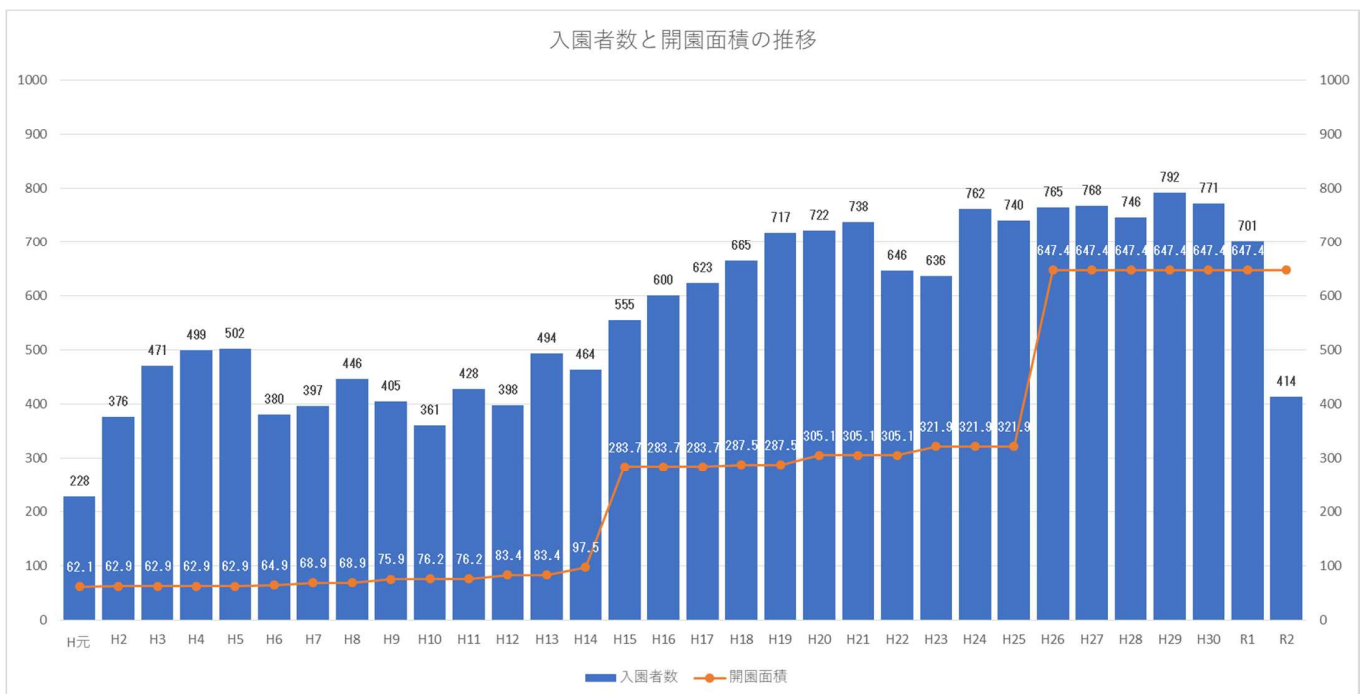
「リゅうきんかの谷」は、雑木林に囲まれた湿地にあり、早春に鮮やかな黄金色の、リュウキンカの花をたくさん咲かせます。



2. 国営みちのく杜の湖畔公園の利用状況

公園入園者数は、平成 26 年の全面開園以降、70 万人代後半で推移しています。平成 23 年は東日本大震災の影響により入園者数が減少しましたが、震災復興イベント等の開催により平成 24 年には震災前の水準まで取り戻しました。

平成 29 年に年間入場者数が過去最高の約 79 万 2 千人を記録し、平成元年の当初開園からこれまでの累計入園者数は 1,800 万人を超えました。



3. 国営みちのく杜の湖畔公園のストック効果

1) 多様なイベントやレクリエーション空間の提供

- 春の訪れとともに南地区では、4月上旬より5月上旬にかけて『花のフェスティバル』を開催しています。
GW期間中は、無料入園日や多くの花々が見頃となり、家族連れが楽しめる様々なイベントも行われることから、多くの家族連れが来園します。(R1: 約20.1万人)
- また、平成18年から2日間にわたって北地区全体を使用して、東北地方では最大級の大型音楽コンサート (ARABAKI) を開催しており、毎年多くの来園者があります。
- 夏は、7月下旬から8月中旬にかけて南地区を主体に『夏フェア』を開催しています。スタンプラリーやミストコーナーの設置、蚕飼育の展示、古民家で蚊帳の昼寝体験、木陰でハンモック、カブトムシハウスなど、夏休み期間に併せて、様々な体験イベントを行っています。(R1: 約7.0万人)
- 秋は、9月中旬から10月中旬にかけて南地区の「ふるさと村」と花畑地区を主体として『COKOフェスタ』を開催します。コスモスとコキアの見頃の時期に合わせたイベントで、コキアカリ(コキア夜間ライトアップ)、キャンドルコンサートやメッセージキャンドルづくりなど、様々なイベントを行っています。(R1: 約8.1万人)
- 冬は、1月下旬から2月上旬にかけて南地区で『かまくらまつり』を開催します。巨大かまくらや雪の滑り台等、東北ならではの体験を催しています。(R1: 約1.6万人)



これらの主要なイベントの他、様々な催しを行い、年間を通して余暇活動の場として子どもからお年寄りまで幅広い世代に利用されている公園です。

2) 地域の観光振興への寄与

宮城県観光統計概要によると、『景観、名所、旧跡、博物館等』分類において、みちのく公園は、宮城県主要観光地点観光客入込客数が県内6位となっており、多くの方が訪れる観光施設となっております。

公園内では、地元自治体である川崎町や宮城県など地元と連携した地域 PR イベント等を実施することによって、地域の観光振興に寄与しています。

宮城県主要観光地点観光客入込

(単位：人)

順位	市町村	観光地点	H29年入込	H30年入込	R1年入込	対前年増減数	前年比
景観、名所、旧跡、博物館等							
1	松島町	松島海岸	2,746,785	3,054,759	2,981,516	△ 73,243	97.6%
2	岩沼市	竹駒神社	1,700,000	1,687,000	1,673,000	△ 14,000	99.2%
3	塩竈市	志波彦神社・鹽竈神社	1,062,400	1,109,700	1,140,200	30,500	102.7%
4	利府町	宮城県総合運動公園	959,550	1,153,060	1,044,186	△ 108,874	90.6%
5	仙台市	仙台城跡・瑞鳳殿・博物館等	967,822	985,840	1,013,395	27,555	102.8%
6	川崎町	国営みちのく社の湖畔公園	787,410	782,058	708,683	△ 73,375	90.6%
7	仙台市	定義如来	771,386	720,903	705,694	△ 15,209	97.9%
8	仙台市	八木山動物公園等	743,560	738,758	703,560	△ 35,198	95.2%

出典：令和元年観光統計概要 宮城県経済商工観光部観光課 (R2.10)



▲Kawasaki Village

(カワサキビレッジ)

地元川崎町の定住促進・川崎町で起業した起業家や町民が、飲食店の出店や農作物の販売を展開。川崎町は定住促進のPRも実施。



▲川崎レイクサイドマラソン

川崎町から、みちのく公園内をコースの一部にしたいとの要望を受け、地区の一部をマラソンコースに設定し開催。令和元年は1,662人が参加。



▲おくずかけのふるまい

宮城県東部地域の郷土料理「おくずかけ」普及のためのイベントを、宮城県と協働して実施。

3) 東北地方の伝統・文化の継承

南地区「ふるさと村」には、東北各県の古民家6棟と地元川崎町の古民家の他、長屋門の全8棟が移築復元されており、すべてが川崎町の指定文化財とされており、みちのく公園ではこれらを大切に維持・保全しています。

また、「ふるさと村」では、常設の展示物や、東北各県の伝統芸能や工芸体験、民話がりや昔懐かしい遊び等を紹介することによって、東北の素晴らしさや歴史ある文化を伝えるとともに、復興支援や観光振興、文化伝承の一助となる役割を果たしています。

また、イベントに合わせ、東北各地の伝統芸能を継承している団体を招致し、演舞等を行っており、多くの方々に伝統芸能を披露する場としても活用されています。

実施にあたっては、東北各地方の伝統文化関係者やふるさと村のボランティアとの協働や協力により開催しています。

東北各県を代表する古民家集落



▲釜房の家 (川崎町)



▲鳴瀬川河畔の家 (宮城県)



▲遠野の家 (岩手県)



▲月山山麓の家 (山形県)



▲津軽の家 (青森県)



▲南会津の家 (福島県)



▲本荘由利の家 (秋田県)



▲長屋門 (宮城県)



▲しめ縄作り：昔ながらの作り方でしめ縄作りを体験するイベント



▲ふるさと村秋まつり：東北各地の伝統芸能の披露
岩手県北上市の伝統芸能「鬼柳鬼剣舞」



▲ふるさと村内にある田んぼ：昔ながらの田植え、稲刈り体験イベント

4) 絶滅危惧種や希少種等の保存・繁殖

北地区「みちのく自然共生園」では、サクラソウを中心に、東北地方に自生している野草を育成し、東北地方の半自然草原（牧草地や飼料を採取する草地）や湿地を再現しました。

整備前の土地には、東北地方に自生している野草はほとんど存在していませんでしたが、川崎町を中心に公園周辺から野草の種子を譲り受け、90 種約7万株を移植しました。播種や育苗、除草等はボランティアや専門家が中心となり保全活動を行っています。

数種類の種子を採取した近隣の湿地は、造成工事により埋め立てられ、結果として自然共生園が種の保全場所となりました。



▲育苗した野草の植付



▲野草育成地の選択的除草



▲サクラソウの受粉作業

5) 防災拠点としての役割

東日本大震災において、甚大な被害を受けた沿岸部の復旧活動のため、全国各地から応援に駆けつけた災害対策車両の集結基地として、駐車場や広場を使用しました。各地方整備局から、排水ポンプ車や照明車、連絡車が集結したほか、電力会社の復旧用車両も含め、約2ヶ月間で、延べ約3,300台の車両基地として公園が活用されました。

また、園内のヘリポートは、宮城県の防災ヘリポートとなっており、平成28年10月28日から運用開始された宮城県ドクターヘリのランデブーポイント（臨時離発着場）にもなっています。

その他、災害時に役立つ防災・減災に係わる知識・技術を学ぶ「防災エコキャンプ」の開催場所として、「エコキャンプみちのく」を活用しています。



▲平成23年東日本大震災の際に、全国各地から集結した災害対策車両



▲防災エコキャンプ

4. 令和7年度までの管理運営の方針等

1) 令和7年度までの管理運営の重点事項

みちのく公園は、平成元年の開園以来、約30年が経過しており、年間利用者数は近年では約77万人で推移しています。

南地区は、平成元年度に一部開園し、年間約60万人に利用されている公園のメインの地区ですが、施設の老朽化等によって魅力の低下が懸念されています。「ふるさと村」は、東北各地の古民家等を移築復元し、東北の懐かしいふるさとの風景を作り出しており、ボランティアとの協働によって様々な体験イベントが開催されていますが、ボランティアの高齢化や人手不足が課題となっています。

北地区と里山地区は、年間約17万人が利用する豊かな自然が体験できる地区で、大規模大型コンサートやマラソン大会等、各種のイベント開催時には多くの方が訪れており、地域の活性化に寄与しています。

上記を踏まえて、今後5年間の管理運営の方針として、下記の重点事項を設定します。

【3つの重点事項】

(1) 施設の計画的な維持管理・再整備

すべての方に安全で快適に公園を利用していただけるよう、既存ストックの安全点検や機能の検証を行い、ライフサイクルコストの縮減を意識した計画的な維持管理や再整備を進めます。特に、開園時期が古い、南地区の遊具や飲食施設の老朽化が課題となっていることから、長寿命化計画に基づき、修繕や更新を行います。

併せて、社会状況の変化を受けて、新しい生活様式への対応を推進します。

(2) 快適で魅力あるレクリエーション機能の強化

社会情勢の変化や利用者の高齢化や外国人利用者の増加を受けて、各施設のより高い水準のユニバーサルデザイン化、蔵王連峰や釜房湖の魅力的な景観を活かした美しい風景づくり、「ふるさと村」を代表とする東北地方の多彩な文化を活かした多様な体験プログラムの提供等により、より一層、快適で魅力あるレクリエーション機能を強化します。

(3) 地域連携の促進による地域活性化への貢献

地域住民、地方公共団体、観光関連企業、ボランティア団体など、幅広い方々との協働によって、市民参加の公園づくりを推進するとともに、ボランティア等のさらなる育成や活動支援、観光・周遊ネットワークの形成や地場製品の活用など、周辺のまちづくりや地域の方々と連携した取り組みによって、地域活性化へ貢献します。

2) 管理運営方針

開園から約 30 年が経過し、公園を取り巻く社会状況が大きく変化しており、公園の管理運営において新たな取り組みの可能性が広がっています。

公園の基本理念・基本方針を継承するとともに、東北地方の豊かな伝統や美しい自然環境に根差した、これまで培ってきた公園の歴史と文化を発展させ、未来へと引き継いでいくため、重点目標を基に、以下に示す 3 つの基本方針に沿って管理運営を進めます。

基本方針 1：長寿命化計画に基づく計画的な施設修繕・改修

基本方針 2：公園の魅力の増進

基本方針 3：ストック効果の最大限の発揮

この方針に基づき、以下に示す事項に重点的に取り組みます。

方針 1：長寿命化計画に基づく計画的な施設修繕・改修

長寿命化計画に基づき、ライフサイクルコストの削減を意識した計画的な維持管理を進めていきます。

- 園内施設について、安全点検を継続的かつ確実に実施し、ハザードの解消や修繕などの管理を徹底していきます。
- 老朽化した遊具は、引き続き、利用動向に対応し、適切な修繕や更新により、安全・安心に利用できるように努めます。
- 「ふるさと村」の古民家は、貴重な文化財であることから、継続的なきめ細かい修繕を行い、保全していきます。民家の修繕は地域に伝わる伝統技法で行い、茅葺屋根を葺く工事等を来園者に見えるようにすることで、伝統文化の伝承の一環とします。



▲わらすこひろば：ジャンピングドーナツ



▲ふるさと村：茅葺工事

- 社会状況の変化を受けて、キャッシュレスの導入等に向けた検討を行います。
- 再生可能エネルギーの活用、省エネ設備などの導入等により、環境負荷の低減を進めます。

方針2：公園の魅力の増進

利用の中心となっている南地区について、より一層、安全で魅力あるエリアとなるよう、再整備を進めます。

- 「わらすこひろば」は、子供に人気で利用が盛んな一方、施設が老朽化しています。施設の修繕と合わせて、利用動向を踏まえた新たな遊び方への転換を図っていきます。

カートコースは、老朽化して傷んだ橋梁と立体交差しているため、橋梁及び園路改修と合わせてコースを改修して、コースに変化を付けて遊び方に多様性を与え、魅力を高めるとともに、歩行者導線をより安全にします。

老朽化したターザンロープは、園路更新と合わせて配置と仕様を更新して、より安全性を高め、「わらすこひろば」全体の空間を生かした遊びの再編成を行います。

- 広大な芝生広場の「湖畔のひろば」は、樹木が大木化して釜房湖への眺望を阻害し、鬱蒼として暗い樹林地となっていることから、釜房湖への眺望を回復させ、心地よい木漏れ日の環境や、空間を活かした有効活用方法について検討します。

- 南地区の湿地は、水位変動のあるダム湖ならではの特徴的な湿地であることから、侵略的外来種の除去等によって、自然資源の保全に努めます。



▲わらすこひろば：カートコース



▲わらすこひろば：ターザンロープ



▲憩いの森：巨大ボールの遊び場



▲湿地：散策路

少子高齢化の進展や余暇活動のニーズの高まりに対応するため、園内の園路及び広場等のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化の推進、休憩や移動等のサービス水準の高度化、利用増進のための施設整備を進めます。

- 公園利用者が、既存の建築物等をより快適にくつろげる空間として利用できるよう、以下のような対策を行います。

- 「彩のやかた」は、老朽化しており、全体的に暗く湿気がこもっていることに加え、「彩のひろば」の大花壇への眺望が見えにくいなどの課題があることから、明るく快適にくつろげる空間として、大花壇や蔵王への眺望を楽しむことができるように改修を検討します。



▲彩のやかた

- 「ふるさと村」の長屋門は、東北の古民家や「ふるさと村」についての情報拠点として位置づけられていますが、円滑なアクセスがしにくいいため、よりアクセスしやすいように動線を改修するとともに、利用しやすい空間を整備します。



▲「ふるさと村」長屋門

- 超高齢化社会を迎えるにあたり、来園者が気軽に公園を周遊し、釜房湖畔や蔵王連峰の優れた景観をより身近に体感できるよう、スロープの整備や階段の手すりの設置、休憩場所の適正配置やサービス水準の高度化をはじめ、移動円滑化を目指して、ユニバーサルデザイン化を進めます。
- トイレ等の便益施設については、洋式化、多機能化、適切な配置などにより、より一層のユニバーサルデザイン化を進めます。
- 公園の再整備に伴い、各区を案内するサインの改修においても、園内表示の多言語化やピクトグラムの採用により、外国人観光客が理解しやすい適切な表記を行います。

北地区や里山地区では、豊かな自然環境や景観を生かした、健康・レクリエーション機能を強化していくことを目指します。

- 「みちのく自然共生園」は、自然と人との関わりによる東北地方の自然共生文化を体験しながら学ぶエリアです。利用者の視点に立ったサービスの向上を図るため、体験の場の充実とともに情報提供機能を発展させ、環境学習の充実を目指します。



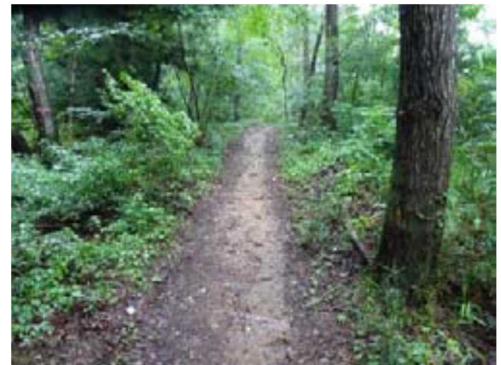
▲みちのく自然共生園:情報館

- 「風の草原」では、より利用の活性化を図るため、様々なレクリエーションプログラム等を導入し、子どもからお年寄りまで幅広い世代の健康増進に寄与することを目指します。



▲風の草原：リレーマラソン

- 里山地区では、さらなる利活用に向けて、里山環境を活かした新たなアクティビティの導入を検討します。また、近年、クマの侵入が発生していることを受けて、来園者の安全対策について検討していきます。



▲里山地区：散策園路

方針3：ストック効果の最大限の発揮

災害時には、広大な敷地や既存施設を利活用します。

- 災害発生時には、復旧活動の車両基地として公園を活用していきます。



▲東日本大震災：
ライフライン復旧支援チーム集結

地域との連携をより促進し、地域の観光振興に寄与して地域活性化に資することを旨として以下の施策を実施します。

- 今後増加が見込まれる外国人観光客への対応についても、周辺の温泉観光地や、公園と仙台駅を結ぶ路線バス等と連携して利便性の向上を目指します。
- 国道286号に面して交通アクセスが良く、年間約18万人が利用する無料休憩所「あだこだ」において、川崎町の「道の駅」計画と連携し、より立ち寄りやすい施設になるよう改善を行い、地元川崎町や釜房ダムのほか、周辺観光地等との連携を進め、地域の観光振興への寄与を目指します。
- 公園の活用を促進するほか、利用者が公園管理や運営に参加できるイベントやプログラムを実施して、幅広い層の市民参画を促進します。
- 公園ボランティア活動のサポートの強化を図るとともに、公園利用者と公園ボランティアとの交流、公園ボランティア同士の交流を通じて、ボランティア活動を拡充します。
- 公園の活性化に向けて民間活力の活用を検討します。



▲みちのく公園を經由する路線バス



▲無料休憩所「あだこだ」



▲イベント募集



▲公園ボランティア「釜房ろばたの会」

公園のテーマである「豊かな自然とのふれあいを通じて人間性の向上」の理念に沿うよう、公園の美しい景観や自然環境を生かし、自然環境の保全と再生を推進します。

- 花畑は、雄大な蔵王連峰を背景として季節ごとに美しい景観を作り、その魅力向上に向けた適正な生育環境を整えていきます。
- 国道286号に面した花畑を拡大し、公園内外からのさらなる景観向上を図ります。また、川崎町の特産であるソバを植栽し、可憐なソバの花を楽しむとともに、体験プログラムなどで活用し、地域の魅力の伝承に努めます。
- 南地区の「花木園」は、春の花木を中心に「東北の春の喜び」が感じられる樹種への転換を図り、魅力向上を図っていきます。
- 南地区にある湿地は、水位変動のあるダム湖ならではの特徴的な湿地であることから、自然資源を調査して、適切な保全に努めます。
- 北地区にある「みちのく自然共生園」は、東北地方の自然共生文化を体験しながら学ぶエリアであり、絶滅危惧種であるオキナグサやサクラソウなど、東北地方に自生している野草を保護・育成し、野の花が咲く景観の再生に努めます。
- 里山地区では、リュウキンカの大群生地のほか、ゼンテイカやリンドウ等、鑑賞資源となる野草が生育しており、継続的なモニタリングを行い、順応的な管理によって、野草の保全と自然再生に努めます。



▲花畑：ポピーと蔵王



▲国道沿い：ソバの花



▲花木園：春の花木



▲湿地：ハッカ（鑑賞資源）



▲自然共生園：
蔵王を背景としたオキナグサの群落



▲里山地区：群生するタチツボスミレ

5. 事業効果

1) 長寿命化計画に基づく計画的な施設修繕・改修

- ・ 施設の修繕や改修によって、子どもから高齢者までの幅広い世代の公園利用において、安全・安心の確保が期待されます。
- ・ 維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減、平準化を図ります。

2) 公園の魅力の増進

- ・ 「わらすこひろば」、「憩いの森」、「湖畔のひろば」等、施設の再整備によって、さらなる魅力向上が期待されます。
- ・ 南地区湿地はダム湖ならではの特徴的な湿地であり、その特性を保全し、生物多様性の向上を図ります。
- ・ 既存の建築物等の改修により、公園利用者に、より快適で、蔵王や釜房山の眺望景観を楽しめる空間を提供します。
- ・ 園路やトイレ等のユニバーサルデザイン化により、今後増加する高齢者の利用増進と満足度の向上に寄与します。
- ・ 情報提供の改善により、今後増加する外国人観光客も含めた来園者の満足度が高まり、周辺観光地も含めた再来園者が増加し、地域の活性化につながります。
- ・ 自然資源に裏付けされた体験型の環境学習プログラムにより、東北の美しい自然を学べる場を提供していきます。

3) 公園のストック効果

- ・ 公園を地域の観光拠点の一つとして活用することにより、周遊観光を推進することで、地域の活性化につながります。
- ・ 「ふるさと村」の古民家やふるさとの景観を維持するとともに、伝統的な農文化に関わるイベントやプログラムを通じて、みちのくの暮らし文化の保全・継承に役立ちます。
- ・ 公園の自然資源を保全するとともに、自然保全や自然再生を進めることで、生物多様性の向上につながります。
- ・ 自然とのふれあいや屋外レクリエーション、余暇活動の場として利用されることで、子どもから高齢者まで幅広い世代の心身のリフレッシュや健康増進等に役立ちます。
- ・ 災害時に防災活動拠点として、広大な敷地や既存施設を有効に活用できます。

なお、このプログラムは、社会情勢の変化や事業の進捗状況などをふまえ、適宜見直しをしていく予定です。